

総務委員会議案説明資料

令和6年10月21日

件名	頁
1 第120号議案 (仮称) 江北健康づくりセンター新築空調設備 工事請負契約の変更について	2
2 第121号議案 (仮称) 江北健康づくりセンター新築給排水衛生設備 工事請負契約の変更について	5

(総 務 部)

第 1 2 0 号議案説明資料

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

件名	(仮称) 江北健康づくりセンター新築空調設備工事請負契約の変更について																						
所管部課名	総務部 契約課、施設営繕部 西部地区建設課、 衛生部 足立保健所 江北保健センター																						
内 容	1 契約の相手方 玉紘・産栄建設共同企業体 代表者 玉紘工業株式会社 代表取締役 秦 英彰 東京都足立区谷中一丁目 1 番 1 7 号																						
	2 契 約 金 額																						
	<table><tr><th>変更回</th><th>時期</th><th>契約金額</th><th>変更額</th></tr><tr><td>当 初</td><td>令4. 9</td><td>497, 587, 200円</td><td>—</td></tr><tr><td>1回目</td><td>令6. 3</td><td>545, 699, 000円</td><td>48, 111, 800円</td></tr><tr><td>2回目(予定)</td><td>令6. 10</td><td>554, 092, 000円</td><td>8, 393, 000円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>計</td><td>56, 504, 800円 (増加率11. 4%)</td></tr></table>			変更回	時期	契約金額	変更額	当 初	令4. 9	497, 587, 200円	—	1回目	令6. 3	545, 699, 000円	48, 111, 800円	2回目(予定)	令6. 10	554, 092, 000円	8, 393, 000円			計	56, 504, 800円 (増加率11. 4%)
	変更回	時期	契約金額	変更額																			
	当 初	令4. 9	497, 587, 200円	—																			
	1回目	令6. 3	545, 699, 000円	48, 111, 800円																			
	2回目(予定)	令6. 10	554, 092, 000円	8, 393, 000円																			
			計	56, 504, 800円 (増加率11. 4%)																			
	※ 契約金額には消費税を含む。																						
	【2 回目（予定）前回契約金額との差額内訳】																						
ア 公共工事設計労務単価（人件費）等の上昇により、請負金額が著しく不適當になることが見込まれたため、契約金額を増額 (約540万円)																							
イ 能登半島地震等の影響による電気ケーブルの納品遅れにより、工期延長が見込まれるため、諸経費を増額 (約310万円)																							
3 過去の契約変更理由および内容																							
【1 回目当初契約金額との差額内訳】																							
ア 空調システムの利便性向上および設備追加による増額 (約2, 500万円)																							
イ 公共工事設計労務単価（人件費）等の上昇により、請負金額が著しく不適當になることが見込まれたため、契約金額を増額 (約1, 100万円)																							
ウ 建築工事の契約工期延伸に伴う諸経費の増額 (約1, 200万円)																							
4 契 約 年 月 日 令和 4 年 9 月 3 0 日																							
5 契 約 番 号 4 足総契契第 0 1 0 4 7 6 号																							

6 工 期

変更回	工期
当初	令和4年10月3日から令和6年 6月28日
1回目	令和4年10月3日から令和6年11月15日
2回目（予定）	令和4年10月3日から令和7年 2月28日

7 工 事 場 所 足立区江北五丁目753番

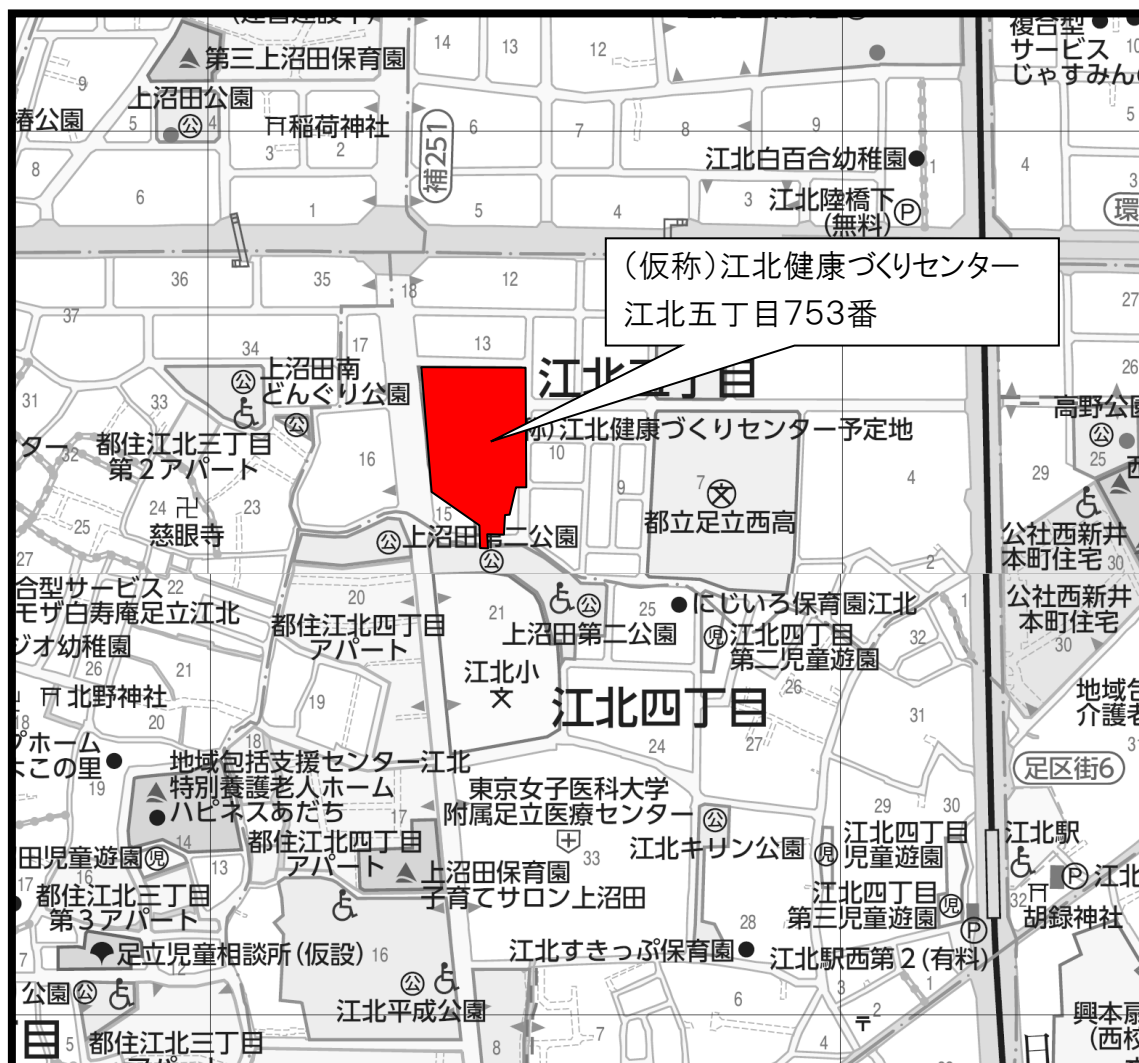
※ 別紙のとおり

8 契約変更（仮承諾）年月日 令和6年10月10日

9 そ の 他

議会の議決を得た当該契約金額より変更による増減額が100分の10以上のため、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、本件を提出する。

(仮称) 江北健康づくりセンター 案内図



第 1 2 1 号議案説明資料

令和 6 年 1 0 月 2 1 日

件名	(仮称)江北健康づくりセンター新築給排水衛生設備工事請負契約の変更について		
所管部課名	総務部 契約課、施設営繕部 西部地区建設課、衛生部 足立保健所 江北保健センター		
内 容	1 契約の相手方 東洋設備株式会社 代表取締役 板谷 勝弘 東京都足立区梅島三丁目 3 3 番 1 号		
	2 契 約 金 額		
	変更回	時期	契約金額
	当 初	令4. 9	249, 700, 000円
	1回目	令6. 3	273, 537, 000円
	2回目(予定)	令6. 10	277, 200, 000円
	計		27, 500, 000円 (増加率11. 0%)
	※ 契約金額には消費税を含む。		
	【2 回目 (予定) 前回契約金額との差額内訳】		
	ア 公共工事設計労務単価 (人件費) 等の上昇により、請負金額が著しく不適當になることが見込まれたため、契約金額を増額 (約190万円)		
イ 能登半島地震等の影響による電気ケーブルの納品時期延長による工期延伸のため、諸経費を増額 (約180万円)			
3 過去の契約変更理由および内容			
【1 回目当初契約金額との差額内訳】			
ア 用途を考慮し、衛生器具類の変更、追加による増額 (約1, 000万円)			
イ 公共工事設計労務単価 (人件費) 等の上昇により、請負金額が著しく不適當になることが見込まれたため、契約金額を増額 (約750万円)			
ウ 建築工事の契約工期延伸に伴う諸経費の増額 (約600万円)			
4 契 約 年 月 日 令和 4 年 9 月 3 0 日			
5 契 約 番 号 4 足総契契第 0 1 0 4 8 8 号			

6 工 期

変更回	工期
当初	令和４年１０月３日から令和６年 ６月２８日
１回目	令和４年１０月３日から令和６年１１月１５日
２回目（予定）	令和４年１０月３日から令和７年 ２月２８日

7 工 事 場 所 足立区江北五丁目７５３番

8 契約変更（仮承諾）年月日 令和６年１０月１０日

9 そ の 他

議会の議決を得た当該契約金額より変更による増減額が１００分の１０以上のため、足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和３９年足立区条例第１号）第２条の規定に基づき、本件を提出する。